

AWSCJ Vision 2015-2025

第二期中期行動計画（2019-2021）

公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会

新しい時代に魅力ある水コンサルタントをつくる



ご挨拶

日頃より水コン協の活動にご協力を賜り心よりお礼申し上げます。当協会では2019年（令和元年）をスタートとする第二期中期行動計画（2019－2021）を策定いたしました。新しい時代の上下水道事業を推進し魅力ある水コンサルタントを創ることが目標です。引き続きご支援の程よろしくお願いいたします。

今日の上下水道事業は、本格的な管理運営の時代が到来する中で、人口減少、施設老朽化、災害甚大化などの課題の対応を迫られています。一方で、デジタル化・グローバル化による社会変化が加速しており、デジタル技術の活用も図りながら上下水道システムの効率化と強靱化を推進していく必要があります。また、事業基盤の強化や担い手確保の観点から広域連携や官民連携についても積極的な検討が必要になっています。上下水道事業の課題は複合的かつ包括的であり、地域において上下水道事業を支える水コンサルタントの役割はますます大きくなっていくと考えます。

これに対し水コンサルタントも改革と成長が必要と考えます。まず、業務の拡充、業務の幅を広げ多様な事業ニーズに対応すること、次に人材の確保、働きやすく魅力ある職場として人材育成を推進すること、そして技術開発、アセットマネジメントの構築、BIM/CIMの導入、地域における効率的な事業手法の創出などコンサルタントが主体的に対応すべき課題が山積しています。水コンサルタントが新しい時代を切り拓く「力」をつけること、これが水コン協の目指す「コンサルタントの社会的地位の向上」につながると考えます。

本行動計画が着実に実行され、水コンサルタントが発展し、上下水道事業の持続と強靱化に貢献できることを切に願っています。

本計画策定にあたっては、企画委員会をはじめ本部・支部の会員の皆さまに多くのご尽力をいただきました。また外部理事の皆さまには貴重なご助言を数多くいただき計画内容の充実が図れたばかりでなく水コン協に対する大きな励ましとなりました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

今後とも水コン協活動についてよろしくお願いいたします。

2019年5月

公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会
会長 村上雅亮

第二期中期行動計画について

水コン協では、2019 年度から 2021 年度の 3 年間を計画年度とする「第二期中期行動計画」の策定に向け、2018 年 7 月より、準備を進めてまいりました。「令和」時代のスタートとともに、「第二期中期行動計画」が始まります。

「第二期中期行動計画」策定の基本スタンスは、次のとおりです。

- ①AWSCJ Vision 2015-2025(水コン協ビジョン 2015-2025)を基本とする。
- ②計画内容は、「第一期中期行動計画」を基に、社会環境等の状況の変化に対応したものとする。
- ③本部委員会・支部等の意見を集約し、外部理事の皆様の意見等を踏まえて、策定する。

「第二期中期行動計画」は、次のような構成となっています。

Ⅱ. 項で、上下水道界の最近の動きとして、2018 年 12 月の「水道法改正」と 2019 年 3 月の「社会情勢の変化等を踏まえた下水道事業の持続性向上に関する検討会報告書」を取りあげました。

Ⅲ. 項では、「第一期中期行動計画」が策定された 2016 年 5 月以降の水コンサルタント及び水コン協を巡る状況の変化を自然環境面、社会環境面、国の政策面、水コン協自身の 4 つの側面から整理しました。

Ⅳ. 項では、Ⅲ. 項の「状況の変化」を踏まえて、「基本的考え方」という形で、第二期中期行動計画策定の「理念」を提示しました。

「第二期中期行動計画」は、Ⅲ. 項で述べた「状況の変化」を踏まえ、Ⅳ. 項の「基本的考え方」の理念のもとで、「4 つの基本方針、13 の中分類、16 の行動項目、21 の取り組み内容」という体系(中期行動計画体系)に整理しました。この「中期行動計画体系」は、「第一期中期行動計画」との比較・連続的な進捗状況の把握のため、概ね、「第一期中期行動計画」と同じ構成としました。

その上で、今回、「第二期中期行動計画」を策定するに当たって、水コン協の活動として、また、会員企業の活動として、2019 年度から 2021 年度までの 3 年間、特に力を入れて臨む「10 の主要行動」を掲げました。この「10 の主要行動」をⅤ. 項に示しました。中期行動計画体系の個票は、Ⅶ. 項に掲げました。

今般、「第二期中期行動計画」がまとまりましたので、会員企業で共有し、取り組みの実践を図るとともに、今後 3 年間の水コン協及び会員企業の行動の礎にしたいと考えます。

本計画の策定にあたりましては、本部・支部の会員の皆様、また外部理事の皆様に大変ご尽力をいただきました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

2019 年 5 月

企画委員会

委員長 谷戸 善彦

AWSCJ Vision 2015-2025 第二期中期行動計画

公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会

新しい時代に魅力ある水コンサルタントをつくる

---コンサルタントの信頼性を高め、コンサルタントの社会的地位向上へ---

■目次

I. はじめに	1
II. 上下水道界の最近の動きについて---第二期中期行動計画策定にあたって---	1
III. 第一期中期行動計画策定時(2016年5月)以降の水コンサルタント及び水コン協を 巡る状況の変化	2
IV. 第二期中期行動計画の基本的考え方	4
V. 第二期中期行動計画 10の主要行動	5
VI. 中期行動計画体系と10の主要行動の関係	9
VII. 第二期中期行動計画の内容(個票)	10
VIII. 第二期中期行動計画の進捗確認・検証・評価について	32
(参考)	
a. 第一期中期行動計画の評価	33
b. AWSCJ Vision 2015-2025の骨子	37
c. 第二期中期行動計画推進体制等	39
d. 第二期中期行動計画策定関係委員会・委員名簿	40

I. はじめに

全国上下水道コンサルタント協会(水コン協)は、2015年5月に、今後の10年を見据えたビジョン「AWSCJ Vision 2015-2025」を策定し、このビジョンに沿って、活動を進めています。さらに、2016年5月には、「第一期中期行動計画」をまとめ、2016年度から2018年度までの3年間、当計画に基づいて、活動を推進してまいりました。第一期中期行動計画は、概ね、計画通りに進捗を図ることができました。

水コン協では、2019年度から2021年度の3年間の計画年度とする「第二期中期行動計画」を策定すべく2018年7月より準備を進めてまいりました。今般、当計画がまとまりましたので、水コン協会員企業(会員企業)で共有するとともに、対外的に公表し、今後3年間の水コン協及び会員企業の行動の礎にしたいと考えます。

II. 上下水道界の最近の動きについて――第二期中期行動計画策定にあたって――

2016年5月、第一期中期行動計画を策定しました。その後、今日まで、3年しか経過していません。しかし、上下水道界を巡る内外の諸情勢は、大きく変化しています。

上水道分野に関しては、2018年12月に、水道の基盤強化を目的として、水道法が改正されました。今回の水道法改正のポイントは、①関係者の責務の明確化、②広域連携の推進、③適切な資産管理の推進、④官民連携の推進、⑤指定給水装置工事事業者制度の改善、の5点です。

①関連では、国・都道府県・市町村は水道の基盤の強化に関する施策を策定し推進・実施するよう努めなければならないこと、都道府県は水道事業者等の間の広域的な連携を推進するよう努めなければならないこと、水道事業者等はその事業の基盤強化に努めなければならないこと、が示されました。②では、国が基盤強化のための基本方針を定めること、都道府県が水道基盤強化計画を定めることができること、都道府県が広域連携推進のための協議会を設けることができること、が盛り込まれました。③では、水道事業者等は水道施設を良好な状態に保つように維持・修繕をしなければならないこと、水道施設台帳を作成・保管しなければならないこと、水道施設の計画的更新に努めなければならないこと、収支の見通しを作成し公表するよう努めなければならないこと、が明記されました。④では、地方公共団体が水道事業者等としての位置付けを維持しつつ、厚生労働大臣の許可を受けて、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できる仕組みが導入されました。

いずれも、我が国の水道インフラの将来にかかる重要事項であり、水コンサルタントの活動に対しても、大きく関わる事項です。特に、①の関係者の責務の明確化、②の広域連携、③の資産管理、④の官民連携は、水コンサルタントが当事者として大きく関わる事項であり、水コン協及び会員企業が果たすべき役割への期待が非常に大きいものです。

下水道分野では、国土交通省で2014年に策定された「新下水道ビジョン」の実現加速のため、選択と集中により5年程度で実施すべき施策をとりまとめた「新下水道ビジョン加

速戦略」が2017年に策定され、現在、各施策が着実に実行されています。そうした中、2019年3月には、社会情勢の大きな変化・下水道事業を取り巻く環境のより一層の厳しさを踏まえ、下水道事業の持続性向上を図っていく観点から、効果的・効率的な国の技術的・財政的支援の中期的な方向性をとりまとめた「社会情勢の変化等を踏まえた下水道事業の持続性向上に関する検討会報告書」がまとめられました。この中で、下水道インフラの現状を踏まえた課題として、取り上げられているのは、①未普及対策の推進、②浸水対策の推進、③地震対策の推進、④水質改善の推進、⑤省エネルギー化・資源利用の推進、⑥老朽化対策の推進、⑦PPP/PFIの推進、⑧広域化・共同化の推進、⑨技術開発の推進、⑩国民への発信、の10項目です。

また、本報告書は、今後の国の支援の方向性を、次のように述べています。

「国は、下水道事業が本格的な管理運営の時代へ移行しつつあることを踏まえ、これまでの『ストックの形成の視点』から、『機能に着目したストック効果の持続的な発現・向上の視点』へと転換し、防災・減災や国土強靱化等も踏まえた管理体制、施設管理、経営管理の一体的なマネジメント(アセットマネジメント)を促進するために、技術的・財政的支援を行うべきである。」

こうした下水道分野の課題・方向性を考える時、今後、水コン協及び会員企業の果たすべき役割の重要性は、大変大きいと考えます。

Ⅲ. 第一期中期行動計画策定時(2016年5月)以降の水コンサルタント及び水コン協を巡る状況の変化

2016年5月以降の3年間で、水コンサルタント及び水コン協を巡る状況は、大きく変化しました。その内容は、多岐にわたり、変化の度合いも急激です。その中で、特筆すべき変化は、次の諸点です。

〔自然環境面〕

(1) 災害の激化・甚大化

世界では、地球温暖化の影響で、渇水・砂漠化、豪雨、海水面の上昇が発生しています。我が国では、ここ数年、地球温暖化等の影響で、台風・局所的豪雨などによる災害が頻発しています。2018年には、7月上旬に「平成30年7月豪雨による災害」、9月上旬に「台風21号による災害」、9月下旬には、「台風24号による災害」が発生しました。昨今、その頻度・規模の大きさが際立ってきています。

また、大規模地震の発生が続いています。2018年には、6月18日に、「大阪府北部地震」、9月6日には、「北海道胆振東部地震」と大規模地震が発生しました。近く発生の可能性が高いとされている南海トラフ地震、首都直下地震への対応も重要となってきました。

〔社会環境面〕

(2) 官民連携、広域化・共同化、老朽化

人口減少・事業体職員の減少・事業体財政の逼迫・上下水道インフラの老朽化の進行を

受けて、「官民連携の推進」・「上下水道インフラの広域化・共同化の推進」等、上下水道インフラマネジメントの変革の動きが加速しています。幅広く民間のリソースを活用することが求められています。官民が連携して、諸々の社会課題に対応していく時代になってきており、官民連携への期待が急速に高まっています。水道分野では、改正水道法により、広域連携が加速しようとしています。さらに、下水道分野では、国から、2022 年度までにすべての都道府県で広域化・共同化に関する計画策定を完了するよう、要請されています。上下水道インフラの老朽化の進行は、深刻になっており、下水道分野を例にとると、ここ数年、毎年、3300 件もの下水道管の老朽化に起因した道路陥没が発生しています。雨天時浸入水問題等も大きな課題になっています。また、国の「財政制度等審議会」において、下水道事業における受益者負担の徹底、使用料体系の検討、事業の重点化等の建議が発出されました。今後の動きを注視する必要があります。

(3) 働き手の不足と働き方改革

人口減少、特に 15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口の急激な減少や全国的な求人難の中、上下水道インフラの調査・企画・計画・設計・建設・管理・経営のあらゆるステージにおいて担い手不足が発生しており、今後の上下水道事業において大きな悪影響がでると推察され、その対応が、強く求められるところです。

また、2019 年 4 月、「働き方改革関連法」の中の改正労働基準法等が施行され、時間外労働の上限規制が設けられ、年次有給休暇の取得が義務付けられました。今後、順次、規制が適用されることとなります。水コンサルタントにおいても、生産性の向上・企業倫理の順守徹底等が強く求められることになりました。

(4) 急速なデジタル化・グローバル化と技術革新

AI・IoT の活用など、急激なスピードで ICT 技術が進化しています。上下水道分野においても、ICT 技術の活用等のデジタル化(BIM/CIM 等)により、成果品の質の向上に加え、経営・マネジメントの効率化、人材不足等への対応が望まれるところです。このデジタル化の急速な動きは、全世界を巻き込んでグローバルに進んでいます。また、デジタル化と組み合わせた技術革新も急激に進行しています。上下水道分野においても、AI やドローンを活用した先端的維持管理技術など革新的なイノベーション技術が開発され、これらの技術の採用による効率化への期待が高まっています。

[国の政策面]

(5) 水道法の改正

2018 年 12 月、水道法の改正が行われました。この中で、水道法の目的が、「水道の計画的な整備と水道事業の保護育成」から、「水道の基盤の強化」に変わり、大きな政策転換が図られようとしています。内容面での改正のポイントは前項Ⅱ. で示したとおりであり、いずれも、水コンサルタントの活動に大きく関わるものです。

(6) 「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」の推進

2018 年 12 月、国は、社会インフラの緊急点検を受け、「防災・減災、国土強靱化のため

の3か年緊急対策」を2018年度から2020年度の期間で行うことを決定しました。すでに、2018年度補正予算から、緊急対策は実施に移され、動きが出ています。この動きは、従来、「災害復旧等で、目の前の対応により、インフラの復旧・改築・更新を行ってきたもの」を、「重要インフラを点検して、脆弱性を把握し、目標を立て、それに向かって計画的・継続的に強靱化を図っていく」という大きな政策転換を示すものです。

[水コン協自身]

(7) 水コン協の公益社団法人化

水コン協は、2018年4月、コンサルタントの社会的地位の向上が求められている中、その要請に応え、また、事業体の幅広いニーズに対応し、コンサルタントに期待される役割と責任を果たしていくために、公益社団法人に移行しました。「水」という人間の生命にかかわる重要インフラの持続的な発展を担う「公益社団法人」となりました。公益事業を強化するとともに、透明性を確保し、コンサルタントの社会的評価と協会価値を高め、会員企業のモチベーション向上に繋がることが期待されます。

IV. 第二期中期行動計画の基本的考え方

第二期中期行動計画は、「AWSCJ Vision 2015-2025」を基本としています。そのうえで、前項Ⅲ.で述べた「状況の変化」を考慮して、次に示す「基本的考え方」の理念のもとで策定しました。水コン協は、会員企業の多様な活動を支援します。

(1) 水をベースとした地域づくり・都市づくり

その地域に最適な上下水道インフラシステム・水環境を提案し、その地にふさわしい地域づくり・都市づくりに寄与します。これが水コンサルタントの使命です。

(2) 変化に柔軟に対応、リスペクトを受ける存在に

前項Ⅲ.で述べた急激な変化を踏まえて、事業体のニーズを把握し、変化に対し柔軟かつ的確に対応することが肝要です。そうした対応を取ることで、水コンサルタントは、事業体の信頼を受け、将来とも存在価値を認められる持続可能で知的な、国民のリスペクトを受ける職業となります。

(3) 国等の新たな動きへの素早く的確な対応

水コンサルタントは、3か年の国土強靱化緊急対策・水道法改正等国等の新たな動きに素早く的確に対応します。

(4) 水のトータルコーディネーターに

水コンサルタントは、官民連携への支援を含め、上下水道インフラの「トータルコーディネーター」となります。事業体・国民から、リスペクトされ、憧れられる職業を目指します。

(5) 効率化と品質の向上の両立

水コンサルタントは、働き方改革に積極的に取り組み、魅力ある就業環境を提供することにより、「業務の効率化・生産性の向上」と「品質の向上」の両立を目指します。

(6) 対外的な視点と水コンサルタント内部の視点、両面からの改革・進化

水コンサルタントは、対外的な視点と水コンサルタント内部の視点の両面から改革・進化をします。そのため、官民連携、デジタル化への対応、国際展開、業務範囲の拡大等を図ります。

(7) 経営基盤の確立

水コンサルタントとして、収益を安定させ、経営基盤を確立します。それにより、水コンサルタントを持続可能な魅力ある職業にします。

(8) 「令和」とともに上下水道インフラの第二ステージがスタート

1970年の公害国会から50年、歴史上初めての上下水道インフラの本格的な改築更新の時代を迎えています。「令和」の時代とともに、上下水道インフラの第二ステージがスタートしようとしています。水コンサルタントは、事業体において持続的な上下水道経営がなされるよう、日本及び上下水道インフラ界の将来を俯瞰しつつ、的確なアセットマネジメント支援等により、幅広い最適な対応をしてまいります。

V. 第二期中期行動計画 10の主要行動

第二期中期行動計画は、前項Ⅲ.で述べた「状況の変化」を踏まえ、前項Ⅳ.の「基本的考え方」の理念のもとで、後項Ⅵ.Ⅶ.に示す「4つの基本方針、13の中分類、16の行動項目、21の取り組み内容」という体系（中期行動計画体系）に整理しました。この「基本方針・中分類・行動項目・取り組み内容」は、「第一期中期行動計画」との比較・連続的な進捗状況の把握のため、概ね、第一期中期行動計画と同じ構成としました。

その上で、今回、第二期中期行動計画を策定するに当たって、会員企業の多様な行動を支援する水コン協の活動として、また会員企業の活動として、特に力を入れて臨む「10の主要行動」を掲げました。これらは、21の取り組み内容の複数に跨るものもあります。（中期行動計画体系と10の主要行動の関係は、Ⅵ.に示します。）

2019年度から2021年度までの3年間、会員企業が次に掲げる「10の主要行動」に取り組むにあたっては、水コン協はその行動に対し、全力で、支援してまいります。

（主要行動1）水システムを通して地域・都市を豊かに

水コンサルタントの究極の目標は、上下水道インフラ・水環境システムを通して、多種多様な地域の課題・社会の課題の解決に向けて、地域のニーズに耳を傾け、連携しながら取り組み、対応し、地域・都市・社会の創造を支援することです。水を通して、水を使って、地域・都市のリスクを低減し、豊かにしていくことです。地域・都市に応じた水の最適なシステムを提示し、リスクの少ない豊かな社会の実現を図っていきます。さらに、持続可能な社会の実現に向けて、水に係るSDGs(国連の持続可能な開発目標)の達成に近づくように努めます。また、水を通して、地域に目を向け共に行動することで社会に貢献し、地域から評価される活動を実行してまい

ります。地域と連携し、地域の上下水道インフラのマネジメントの一翼を担う者として活動し、地域の発展において、中核的な役割を果たしていけるよう、努めてまいります。

(主要行動 2) 業務領域を拡大し変化する事業体の課題に適時的確に対応

水コンサルタントは、事業体のニーズを把握し、事業体の様々な要請に応えるため、業務領域を拡大し、解決を図ります。また、国の新しい動きを踏まえた事業体の要求に速やかに的確に対応するとともに、国と事業体の橋渡しをします。すなわち、事業体の実態・要望を国に伝え、国の制度等を的確に事業体に伝え、地域にとって最適な提案に努めます。水コン協の「要望と提案活動」のさらなる活発化を図り、事業体と連携しつつ、事業体の課題解決に的確に取り組めます。「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」及び「水道法改正」への対応についても力を注ぎます。

事業体のニーズへの対応に当たっては、AI・IoT など新しい社会システムの変化を見定め、日本及び上下水道インフラ界の将来の姿を俯瞰しつつ、上下水道インフラ界のトータルコーディネーターとして、的確な対応を図ります。

(主要行動 3) 災害等緊急時に前面で素早く対応

水コンサルタントは、平時と緊急時、いずれにおいても、事業体と連携し、地域のために対応します。災害等緊急時には、直後の支援・復旧支援において、地域のために素早く対応します。

そのため、災害等緊急時に力を発揮できるよう、平素から、緊急時対応のノウハウを蓄積し、費用負担ルール等支援ルールを確立した上で、災害等緊急時対応における水コンサルタントの存在意義を向上させます。

(主要行動 4) 官民連携への適切な支援

水コンサルタントは、官民連携を支援します。地域にとって最適で多様な官民連携策を積極的に提案します。水コンサルタントがプレーヤーとなつての支援、アドバイザーとしての支援、モニタリング主体としての支援等、あらゆる角度から事業体の官民連携を支援し、一步一步、実績を積み重ねてまいります。

(主要行動 5) デジタル化への先導的対応

水コンサルタントは上下水道分野への BIM/CIM の先導的適用、上下水道分野での AI・IoT 等 ICT の徹底的活用、システム開発等ソフトウェアの開発・活用の推進を積極的に図り、事業体の上下水道経営や事業執行の効率化と水コンサルタントの経営健全化・効率化に寄与します。

(主要行動 6) 水コンサルタントの社会的地位・知名度確立と経営基盤の確立、SDGs 達成に向けての貢献

水コンサルタントという職業の周知・社会的地位確立と水コンサルタントの経営基盤確立のための歩掛・単価・基準・入札契約方式等の適時的確な改定・増補を要望し実現を図ります。特に、「知恵」に対する的確な対価・報酬について、要望し、実現を図ります。また、SDGs(国連の持続可能な開発目標)が、水コンサルタントの活動と軌を一にする内容が多いことを受け、水コン協挙げて、水に係る SDGs の達成に近づく行動を取り、水コンサルタントの知名度向上と社会的地位確立を目指します。コンサルタントとしての使命と職責の自覚に立ち、高い倫理観を持って業務を遂行します。こうした活動を通じ、水コンサルタントへの優秀な人材確保と人材育成を図り、また、会員企業の増加を目指します。

(主要行動 7) 働き方改革等による魅力ある職場の創出

水コンサルタントは、働き方改革(ワークイノベーション)を率先して実行し、「業務の効率化・生産性の向上」と「品質の向上」を両立させ、あわせて魅力ある職場を創出します。事業体に対し、就業環境改善のために適正な工期確保等を、また、業務の品質確保・向上のために業務内容の明確化等を要望し、実現を図ります。こうした取り組みを踏まえ、個人が「成長できる」、「キャリア形成しやすい」業界を目指し、水コンサルタントを、国民・学生にとって魅力ある、また、働いている者にとって誇りに感じ将来への希望の持てる職業とし、人材の確保を図ります。また、こうした水コンサルタントの魅力を広く社会に情報発信します。

(主要行動 8) 多様な業界関係者との連携の強化

地域の抱える課題の解決に速やかに取り組むため、上下水道分野以外の企業、上下水道分野での維持管理等の企業との連携・協働を進めます。また、水コンサルタント間の連携・協働を図ります。水コン協内部で、協働活動の実施、研修によるレベル向上、情報共有等、さらなる活動の強化を図ります。社団法人等業界団体と水コン協との連携を強化します。また、官民連携分野で、官民連携推進ワーキンググループの活動継続により、水コンサルタントが役割を果たす官民連携事例のさらなる創出と情報共有を図ります。以上により、国民・事業体・水コンサルタント等、上下水道インフラに関わる様々な関係者が Win-Win になる成果を目指します。

(主要行動 9) 上下水道分野で技術面・技術開発面でもリーダーシップを発揮

水コンサルタントは、地域に適した最適技術を公正に判断し、ガイドライン・マニュアル等を整備していきます。分野によっては、現場の実情・課題を的確に把握し専門知識と総合的な知見を持つ水コンサルタント自らが技術開発を実行し、上下水道分野の技術面・技術開発面でのリーダーシップを発揮します。大学や上下水道関係企業のみならず、上下水道分野以

外の企業等との共同研究も実施します。

(主要行動 10) 国際展開への貢献

水コンサルタントは、世界に目を向け、グローバルな視点を持って、上下水道分野に係る海外情報の共有、海外技術の採用、海外への技術輸出、海外業務の展開を、商社等海外展開の経験豊かな企業等、各方面と連携を図りながら、推進します。

VI. 中期行動計画体系と10の主要行動の関係

中期行動計画体系と10の主要行動の関係は次表のとおりです。

基本方針	中分類	行動項目	記号	10の主要行動番号
1. 人材確保支援	①会員企業の条件整備	A. 経営基盤強化啓発	1-①-A	6) 7)
		B. 魅力ある職場づくりに向けての啓発	1-①-B	
	②事業環境の改善	A. 経営基盤強化	1-②-A	1) 2) 6) 8) 9)
		B. 適正な業務価格形成等	1-②-B	
2. 技術・品質・倫理向上支援	③イメージアップ	A. イメージアップ活動	1-③-A	6)
	①新技術の開発	A. 新技術の開発	2-①-A	2) 5) 8) 9)
	②技術向上	A. 研修・講習会の開催	2-②-A	1) 2)
	③業務品質の確保	A. 業務品質確保	2-③-A	5) 6) 8)
	④倫理向上	A. 倫理、コンプライアンスの確保	2-④-A	1) 2) 6) 9)
	⑤海外水ビジネスの展開	A. 会員の海外展開支援	2-⑤-A	10)
3. 多様な官民協働の促進	①人材の育成	A. 事業運営ノウハウの取得	3-①-A	8)
	②事業運営関連手法の開発・普及促進	A. 事業運営支援手法の整備・普及促進活動	3-②-A	1) 4)
		B. 事業運営支援ツールの開発・普及の促進	3-②-B	
	③非常時の対応力強化	A. 災害時支援力強化	3-③-A	1) 3)
4. 協会活動の強化	①協会経営の改善	A. 協会経営の改善	4-①-A	7) 8)
	②本部と支部との連携強化	A. 本部と支部との連携強化	4-②-A	

VII. 第二期中期行動計画の内容(個票)

第二期中期行動計画の内容(個票)を別紙に示します。

【行動項目:経営基盤強化啓発】

体系コード [活動類型]		1—①—A—1 [対会員]
取り組み内容		経営力の確保、向上(協会会員の業績数値の把握)
取り組み主体	委員会名	●総務
	支部	○
到達目標		会員企業の経営状況を把握・統計化し、協会活動(要望と提案活動等)へ適切に反映する他、会員企業が各々の経営施策を検討する上での基礎資料に活用する。
第2期計画内容	第2期行動内容	[2019年度] ◆経営分析結果報告書の取りまとめ(3年毎) ・会員企業の経営基盤強化・健全な財務体質を確立するための参考資料、水コン協の現状を関係諸機関に理解してもらうための資料 [2020年度以降] ◆2019年度の取りまとめを受けた協会施策を検討 ◆国交省DBを活用したデータ収集
	第2期支部協働内容	■本部活動への意見・要望
	評価指標・方法	・経営分析結果のアウトプットの有無
	備考	第1期に引き続き関東支部選出委員の協力を得て、調査・企画検討を実施する。
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016年度] ◆国交省DBを活用したデータ収集(定点日、規模別分類、集計、活用方法等)の検討 [2017年度以降] ◆経営分析結果報告書の取りまとめ ・経営力の確保、向上に向けた協会施策の特定・絞り込みに反映
	第1期支部協働内容	■本部活動への意見・要望
	評価指標・方法	・経営分析結果のアウトプットの有無
	備考	第1期は、関東支部選出委員の協力を得て、調査・企画検討を実施する。

【行動項目:魅力ある職場づくりに向けての啓発】

体系コード [活動類型]		1—①—B—1 [対会員]
取り組み内容		職場環境の改善
取り組み主体	委員会名	●総務
	支部	○
到達目標		会員企業全体の傾向、課題を把握するための会員企業への実態調査や様々な立場で働いている会員企業の社員を対象に意見・提案を聴取し、職場環境の改善に向けた協会支援策の方向性を検討し、具体策を提案・推進する。
第2期計画内容	第2期行動内容	[2019年度以降] ◆会員企業への実態調査の実施、整理及び情報共有 ・労働環境整備の状況に関するフォローアップ調査 ・職場環境の改善に向けた協会施策の検討 ◆実態調査に基づく会員企業のニーズに即して協会としてすべき啓発活動の特定・企画・検討 ・目的別の座談会の開催(若手・女性技術者、管理職等)等の企画 ・啓発活動(経営セミナー、事例紹介等)の企画
	第2期支部協働内容	[2019年度以降] ■本部の実施する実態調査への協力・支援(支部会員企業の協力が必要な場合) ■協会で特定された啓発活動(ノー残業デーの協会統一試行、事例紹介等)の実施
	評価指標・方法	・労働環境整備の状況に関するフォローアップ調査の有無 ・啓発活動の実施実績
	備考	第1期に引き続き関東支部選出委員の協力を得て、調査・企画検討を実施する。
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016年度] ◆会員企業の導入状況等の実態調査の実施 [2017年度以降] ◆実態調査に基づく会員企業のニーズに即して協会としてすべき啓発活動(経営セミナー、事例紹介等)の特定・企画・検討 ◆導入事例・制度導入規程等の雛形の提供
	第1期支部協働内容	[2016年度] ■本部の実施する実態調査への協力・支援(支部会員企業の協力が必要な場合) [2017年度以降] ■協会で特定された啓発活動(ノー残業デーの協会統一試行、事例紹介等)の実施
	評価指標・方法	・啓発活動の実施実績 ・会員企業への制度導入実績調査(現況報告時期に毎年フォローアップ調査)
	備考	協会と会員企業の各々が実施すべき方向性や範囲を検討するため、総務委員会内部に、魅力ある職場作りWGを設置することが望ましい。 ※会員企業の総務・人事担当者の協力も得て、WGメンバーを選出するべきかの必要性についても検討したい。

【行動項目:経営基盤強化】

体系コード [活動類型]		1—②—A—1 [対官1]
取り組み内容		新規業務等に関する仕様書・歩掛提案
取り組み主体	委員会名	●上水、●下水
	支部	—
到達目標		時代の変化に合わせ、会員ニーズを把握し、新たな業務展開へ過不足ない歩掛提案を行うことで、事業体の発注業務が適切に行われ、作業内容の明確化が図られるとともに、業務品質の向上や業務発注の迅速化等に繋げる。
第2期計画内容	第2期行動内容	◆上水道・下水道用設計標準歩掛り表の追加・改定の要望・検討 ◆水コン協独自歩掛りの策定・改定 ◆新規策定のマニュアル手引き等に対する要望・意見提示、及び運用後の改善要望の提案
	第2期支部協働内容	—
	評価指標・方法	・新規・改定の仕様書・歩掛提案数
	備考	
第1期計画内容	第1期行動内容	◆上水道・下水道用設計標準歩掛り表の追加・改定の要望・検討
	第1期支部協働内容	◆水コン協独自歩掛りの策定・改定 ◆新規策定のマニュアル手引き等に対する要望・意見提示、及び運用後の改善要望の提案
	評価指標・方法	—
	備考	・新規・改定の仕様書・歩掛提案数

【行動項目:適正な業務価格形成等】

体系コード [活動類型]		1-②-B-1 [対官1]
取り組み内容		調達制度等の改善
取り組み主体	委員会名	●対活、上水、下水
	支部	○
到達目標		会員企業の主な顧客である地方公共団体に向けた「要望と提案」活動の継続による適正な業務価格形成等を達成する。
第2期計画内容	第2期行動内容	【対活】 調達制度等の改善(発注価格・発注方式の改善、改正品確法の主旨浸透、適正な工期確保、履行期限の平準化) ◆要望と提案書の検討・作成 ◆制度導入状況フォローアップ調査の継続、課題の検討 ◆国や事業体等との意見交換会 【上水】 ◆国・関係団体との意見交換会の実施 【下水】 ◆国・日本下水道事業団との意見交換会の開催
	第2期支部協働内容	【対活】 ■要望と提案活動の実施(方法は支部判断) ■本部の実施するフォローアップ調査への協力・支援 ■今後の本部活動への要望 □国や事業体等との意見交換会 【下水】 関東支部、関西支部におけるJSとの実務者協議
	評価指標・方法	・制度導入事業体数の経年推移 ・付属資料の作成・配布 ・協議合意事項の実施状況を調査
	備考	これまでと同様、対外活動小委員会の活動を中心とする。 ※水コン協提案の検討・取りまとめは、上水道委員会・下水道委員会・技術・研修・企画委員会の支援・協力を想定している。
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016年度] ◆平成29年度向け「要望と提案書」「付属資料一式」の作成 ◆上下水道コンサルタントの健全な発展に向けた施策の実施に係る事業体の制度導入状況調査(平成28年度)実施 ◆各支部における意見交換活動を通じた支援 ◆国交省の意見交換会の開催、並びに下水協における意見交換会への参画 [2017年度] ≪対外活動委員会≫ ◆平成30年度向け「要望と提案書」「付属資料一式」の作成 ◆上下水道コンサルタントの健全な発展に向けた施策の実施に係る事業体の制度導入状況調査(平成29年度)実施 ◆各支部における意見交換活動を通じた支援 ◆国交省意見交換会における「契約方式のあり方等」に関する提案(H30.3開催)・・・作業主体は契約WG(下水道委員会) ≪下水道委員会≫ ◆日本下水道事業団との意見交換会の開催(業務改善検討会H29.10、11:経営レベル意見交換会H29.12)
	第1期支部協働内容	■要望と提案活動の実施(方法は支部判断) ■本部の実施するフォローアップ調査への協力・支援 ■今後の本部活動への要望 □国や事業体等との意見交換会
	評価指標・方法	・制度導入事業体数の経年推移 ・付属資料の作成・配布
	備考	

【行動項目:イメージアップ活動】

体系コード [活動類型]		1—③—A—1 [対一般]
取り組み内容		学校(大学・高専等)への働きかけ
取り組み主体	委員会名	●対活、総務
	支部	○
到達目標		就職活動する学生を対象とした、水コンサルタントの職務内容と魅力のアピールによる水コン協及び会員企業のイメージアップの達成を図る。
第2期計画内容	第2期行動内容	◆学校・学生向けツールの作成・更新 ・水コンサルタントの魅力紹介リーフレット・映像・ポスターの作成・更新 ・インターンシップ受入会員企業の紹介リーフレットの作成・更新 ・協会HPリニューアル(水コンサルタント業務紹介) ◆支部活動支援、情報共有 ・学校説明会等への参加に関する支援 ・各種イベント等の情報提供・共有 ・下水道展への出展
	第2期支部協働内容	■学校へのツール配布(方法は支部判断) ☐ 学校説明会等への参加 ・学校の就職支援センターなどが開催する業界セミナーへの参加 ☐ 支部会員企業への情報提供・共有 ・地域、学校の就職フェア情報の収集、提供(本部、支部会員企業) ■下水道展への出展、運営
	評価指標・方法	・訪問学校数 ・ツールの配布学校数 ・インターンシップ受入学生数 ・学生、学校の上下水道コンサルタント業界に対する認識、関心度の分析、評価 ・下水道展ブースや講演会等への来場者数(学生)
	備考	・下水道展の運営は支部主体で行うが対活小委員会で水コン協としての統一的な企画を行い、支部運営をサポートする(A-1,2,3共通)
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016年度] ◆「人材確保リーフレット」の作成と協会HP掲載 リーフレット等のツールを本部で準備し、H28.11に支部へ学校への働きかけを依頼 併せて、会員各社の募集活動に利活用していただくリーフレットも配布を完了 [2017年度以降] ◆「人材確保リーフレット」の改訂と協会HP掲載 ◆下水道展2017での活用も視野に、映像コンテンツの制作と協会HP掲載 ◆上記ツール類を本部で準備し、H29.10に支部へ学校への働きかけを依頼 併せて、会員各社の募集活動に利活用していただくリーフレット版の配布を完了
	第1期支部協働内容	■学校へのツール配布(方法は支部判断) ☐ 学校説明会等への参加 ・学校の就職支援センターなどが開催する業界セミナーへの参加 ☐ 支部会員企業への情報提供・共有 ・地域、学校の就職フェア情報の収集、提供(本部、支部会員企業)
	評価指標・方法	・訪問学校数 ・ツールの配布学校数 ・インターンシップ受入学生数 ・出前講座の実施回数 ・学生、学校の上下水道コンサルタント業界に対する認識、関心度の分析、評価
	備考	

【行動項目:イメージアップ活動】

体系コード [活動類型]		1—③—A—2 [対一般]
取り組み内容		小学校、市民等へのアピール
取り組み主体	委員会名	●対活、総務
	支部	○
到達目標		小学生や市民を対象とした、上下水道の役割や重要性についてのわかり易いアピールを通じて、コンサルタントの存在や業務内容・成果の認知を図る。
第2期計画内容	第2期行動内容	小学生や市民を対象とした、上下水道の役割や重要性についてのわかり易いアピールを通じて、コンサルタントの存在や業務内容・成果の認知を図る。 ◆一般向け講演会・見学会の開催 ・協会HPリニューアルによる公開型講習会の周知 ・市民対象見学会の開催に向けた検討 ・一般向けリーフレット作成 ・下水道展への出展 ◆情報共有、調査 ・本部・支部の取り組み事例の情報共有 ・他団体の取り組み事例の調査 ・協会内・学校等のニーズの把握
	第2期支部協働内容	□出前講座を希望する小学校・団体等に関する情報の収集 □出前講座カリキュラムの企画・実施(既に取り組み事例のある支部、又は先行実施したい支部) ■下水道展への出展、運営
	評価指標・方法	・講演会・見学会の実施回数 ・下水道展ブースや講演会等への来場者数(小学生、一般)
	備考	・下水道展の運営は支部主体で行うが対活小委員会で水コン協としての統一的な企画を行い、支部運営をサポートする(A-1,2,3共通)
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016年度] ◆本部・支部の取り組み事例の情報共有 ◆下水道展2016の所掌(H28.7 実働は中部支部) [2017年度] ◆本部・支部の取り組み事例の情報共有 ◆下水道展2017の所掌(H29.8 実働は関東支部)、映像コンテンツ制作と提供 [2018年度] ◆本部・支部の取り組み事例の情報共有 ◆下水道展2019の所掌(H30.8 実働は九州支部)
	第1期支部協働内容	□出前講座を希望する小学校・団体等に関する情報の収集 □出前講座カリキュラムの企画・実施(既に取り組み事例のある支部、又は先行実施したい支部)
	評価指標・方法	・出前講座の実施回数
	備考	

【行動項目:イメージアップ活動】

体系コード [活動類型]		1—③—A—3 [対一般]
取り組み内容		業務成果のアピール
取り組み主体	委員会名	●技研、対活、上水、下水
	支部	○
到達目標		コンサルタントが魅力ある研究や技術成果を作成していることをアピールする。
第2期計画内容	第2期行動内容	[2019年度以降、第3期も継続(改善・運用)] ◆今まで継続して行ってきた行動は今後も継続する ◆第1期でまとめられた活動方針を継承し、改善・運用を図っていく ・HP活用の強化【“活動成果”に係る既存項目:「技術研究発表会・技術座談会・技術研修会・有効賞・新しい技術への取り組み」の充実を図る。業務成果の全体像として本部、支部の「業務成果の概要」の索引ページを追加し、その下層に一般用と会員用に各成果概要一覧表pdf版を公開し、毎年度更新する。】 ・下水道展への出展 ・HP活用の他に、下水道展等の協会イベント、他施策関連活動を利用したアピール手段について検討し、運用を図る(継続検討)
	第2期支部協働内容	■下水道展への出展、運営
	評価指標・方法	・各成果に係る活動の実施状況検証(成果概要一覧表 毎年更新) ・有効賞、新技術奨励賞の応募件数など ・ホームページ以外のアピール手段の展開数 ・下水道展ブースや講演会等への来場者数(学生、自治体その他)
	備考	主なターゲット:公共団体向け、学生・一般向けも視野に 下水道展の運営は支部主体で行うが対活小委員会でも水コン協としての統一的な企画を行い、支部運営をサポートする(A-1,2,3共通)
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016～2017年度]準備 ◆業務成果としてどのようなものをどのようにしたらよいか考え方の整理(アピール内容・方法の整理) 検討候補例: ・HP活用の強化 ・下水道展での水コン業務・関連成果のアピール強化 [2016年度以降、第2・3期も継続] 今まで継続して行なって来た行動は今後も基本的に継続 ◆技術報告集の毎年発刊・技術研究発表会の毎年開催 ◆受託調査研究物件や水コン作成マニュアルの(本部提案型)講習会の開催(講師に派遣含む) ◆有効賞・新技術奨励賞への技術・研修委員会からの推薦継続 [2017年度以降、第2・3期も継続] ◆アピールの基本的考え方の実行(できるところから)
	第1期支部協働内容	—
	評価指標・方法	・検討結果を文書化する。(16,17年度) ・技術研究発表会の開催の有無・開催の回数 ・講習内容の評価(アンケートなどによる)。講師の派遣回数・人数等 ・有効賞・新技術奨励賞の応募件数など
	備考	主なターゲット:公共団体向け、学生・一般向けも視野に

【行動項目:新技術の開発】

体系コード [活動類型]		2—①—A—1 [対会員]
取り組み内容		新技術に関連するマニュアル整備
取り組み主体	委員会名	●技研、上水、下水
	支部	—
到達目標		コンサルタントの基礎である技術力・マネジメント力・説明力の向上を目指す。
第2期計画内容	第2期行動内容	◆技術マニュアル類に関連する受託調査物件の選択と整理 ◆技術報告集の発行継続 ◆事業体のマネジメント・技術の支援に役立つマニュアル類の整備
	第2期支部協働内容	—
	評価指標・方法	・技術報告集 については掲載数 ・マニュアル類の整備状況等
	備考	耐震対策小委員会関連技術等も含む。
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016年度] ◆水コン協『ビジョン2015-2025』のためのスキルの分析、水コン協が取り組むべきマニュアル、その作成体制(水コン協独自、国交省や(公社)日本下水道協会の受託業務)などの整理 技術関連の他、特にマネジメント(QMS,EMS,ISMS,RMS,AMS,等)の知見の整理含む [2017年度] ◆「雨水管理総合計画策定マニュアル(仮称)」作成 ◆「災害支援マニュアル2015」改訂版作成 ◆既存マニュアルの活用状況、今後の要望についてアンケート [2018年度] ◆「雨水管理総合計画策定マニュアル(仮称)」作成継続 ◆下水道施設計画・設計指針改定(下水協から受託) ◆国交省BIM/CIMガイドライン作成に参加
	第1期支部協働内容	—
	評価指標・方法	・検討結果を文書化する。(16～17年度)⇒受託業務成果一覧表 ・技術報告集 については掲載数⇒2016年15、2017年14、2018年14 ・マニュアルの整備状況等⇒独自マニュアル3件、手引き(事業支援小委員会)1件、受託等2件
	備考	耐震対策小委員会関連技術等も含む。

【行動項目:新技術の開発】

体系コード [活動類型]		2—①—A—2 [対会員・対業界]
取り組み内容		新たな技術動向に対応するための異業種、事業体との情報交換
取り組み主体	委員会名	●技研、上水、下水
	支部	—
到達目標		コンサルタントの基礎である技術・マネジメントの新たな動向を把握し、時宜にかなった活動に活かす。
第2期計画内容	第2期行動内容	◆水道技術座談会・下水道技術座談会を交互に企画・開催し、記録を雑誌及びHPに掲載 ◆技術研修会等を企画・開催 ・技術動向に応じたテーマを設定し、テーマにより異業種、事業体等に参加・講師等を要請
	第2期支部協働内容	—
	評価指標・方法	・実施結果を文書化する。 ・開催有無・内容の振り返り
	備考	
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016年度] ◆異業種・事業体との関係を見直すとともに意見交換会・勉強会・座談会などコミュニケーション方法(情報交換の方法)等の整理(異業種の整理も必要) [2017年度] ◆技術研修会等を企画・開催 ◆水道技術座談会・下水道技術座談会を交互に開催 ・2017年度 下水道技術座談会等の開催(テーマにより異業種に参加を要請) [2018年度] 同上
	第1期支部協働内容	—
	評価指標・方法	・検討結果を文書化する。⇒技術動向の整理、連携する異業種・事業体の抽出・整理、コミュニケーション方法の整理 ・開催有無・内容の振り返り⇒技術研修会:2017年度(ICT)、2018年度(雨水管理)、タイムリーなテーマと評価、座談会:2017年度(下水道)、2018年度(水道・・・水道法改正が遅れたため未開催)
	備考	

【行動項目:新技術の開発】

体系コード [活動類型]		2—①—A—3 [対会員・対業界]
取り組み内容		異業種との共同開発情報の収集・紹介
取り組み主体	委員会名	●技研、上水、下水
	支部	—
到達目標		異業種との共同開発内容や普及・活用情報の紹介により、新技術の開発動向の把握と技術力の向上を目指す。
第2期計画内容	第2期行動内容	◆水コン協会員各社に対して、異業種との共同開発に関するアンケート調査を定期的実施し、開発技術の普及・活用状況を整理・評価する。 ◆アンケート結果に基づく新技術共同開発に関する関連表等を水コン協HPに掲載・更新する。 ◆新技術奨励賞の継続及びアピール
	第2期支部協働内容	—
	評価指標・方法	・検討結果を文書化する。 ・新技術奨励賞の応募件数など ・研究の進捗状況の把握・成果のまとめ
	備考	—
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016年度] ◆異業種との取組状況の整理 [2017年度] ◆水コン各社の異業種との共同研究の状況調査 ◆水コン各社の異業種との共同研究への新技術奨励賞などの授与 ◆異業種との新技術共同開発に関するこれまでの活動経過の整理・評価 [2018年度] ◆異業種との新技術共同開発に関する活動経過の検証に基づく、テーマ(取組み内容)や到達目標の見直し
	第1期支部協働内容	—
	評価指標・方法	・検討結果を文書化する。⇒異業種関連図、各業界との取り組み実績一覧、新技術奨励賞などの課題整理 ・新技術奨励賞の応募件数など⇒異業種との共同開発(H30年度推薦2件のうち1件、H31推薦1件のうち1件) ・研究の進捗状況の把握・成果のまとめ⇒関東支部会員44社にアンケート実施、異業種共同開発のテーマ、内容、普及・活用状況等を整理(アンケート結果及び過去10年間の新技術奨励賞)
	備考	

【行動項目:研修・講習会の開催】

体系コード [活動類型]		2—②—A—1 [対会員]
取り組み内容		研修
取り組み主体	委員会名	●技研、上水、下水、CPD
	支部	○
到達目標		コンサルタントの基礎である技術力・マネジメント力・説明力の向上を目指す。 地域のニーズに即した研修を実施する。
第2期計画内容	第2期行動内容	◆本部提案型講習会への講師の派遣 ◆技術研究発表会の開催継続 ◆主要機関発行物 検索案内を協会HPに掲載 ◆適宜、技術研修会等を開催 ◆CPD制度の普及及び利用の促進(講習会等の開催時にパワーポイントによるアナウンス)(※他のCPD登録団体との連携が必要)
	第2期支部協働内容	■研修実施
	評価指標・方法	・本部提案型講習会に派遣した講師の人数 ・技術研究発表会の開催とアンケート調査の解析 ・各種講習会のアンケート調査による評価 ・CPD証明件数等
	備考	【今後の課題】 講習会等発表者の資料作成における負担軽減
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016年度以降継続] ◆本部提案型講習会への講師の派遣 ◆技術研究発表会の開催継続 ◆主要機関発行物リストの整理 ◆適宜、技術研修会(セミナー、パネルディスカッション等)を開催 ◆CPD制度の普及及び利用の促進 ◆技術報告集論文の募集・査読・発行
	第1期支部協働内容	■研修実施
	評価指標・方法	・本部提案型講習会に派遣した講師の人数⇒2016年度18人、2017年度17人、2018年度20人 ・技術研究発表会の開催とアンケート調査の解析⇒毎年度実施、アンケート調査実施 ・各種講習会のアンケート調査による評価⇒毎年度実施、アンケート調査実施 ・CPD件数等⇒CPDプログラム認定件数(2016年度51件、2017年度51件、2018年度48件)、CPD記録証明件数(2016～2018年度0件)
	備考	

【行動項目:業務品質確保】

体系コード [活動類型]		2—③—A—1 [対会員]
取り組み内容		品質確保方策の推進
取り組み主体	委員会名	●対活、上水、下水
	支部	○
到達目標		会員企業の成果品質向上へ向けた取り組みの支援による非会員企業との差別化を促進する。
第2期計画内容	第2期行動内容	事業体への三者会議の開催要請、エラー事例集作成と講習会開催、チェックリスト作成の必要性検討 ◆要望と提案活動を通じて要望の継続 ◆設計ミス事例の収集および講習会開催 ◆チェックリスト作成の必要性検討
	第2期支部協働内容	■要望と提案活動の実施 ■本部の実施するフォローアップ調査及び情報提供要請などへの協力・支援 ■今後の本部活動への要望
	評価指標・方法	・制度導入事業体数の経年推移(フォローアップ調査) ・付属資料の作成・配布 ・エラー事例講習会参加者数
	備考	設計ミス事例の収集、チェックリスト作成は上水道委員会・下水道委員会の支援・協力を想定している。
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016年度] ◆要望と提案活動を通じて要望の継続 ◆制度導入状況のフォローアップ調査の継続、課題の検討 ◆「三者会議」開催要領(水コン協提案型)の検討・作成 ◆上記付属資料(訪問事業体配布用のパンフ)の作成 [2017年度] ◆要望と提案活動を通じた要望の継続 ◆同上付属資料の改訂(最新情報の反映など) ◆制度導入状況のフォローアップ調査の継続、課題の検討 [2018年度] ◆要望と提案活動を通じた要望の継続 ◆同上付属資料の改訂(最新情報の反映など) ◆制度導入状況のフォローアップ調査の継続、課題の検討 ◆フォローアップ調査結果に基づく国交省との意見交換会
	第1期支部協働内容	■要望と提案活動の実施(方法は支部判断) ■本部の実施するフォローアップ調査及び情報提供要請などへの協力・支援 ■今後の本部活動への要望
	評価指標・方法	・制度導入事業体数の経年推移(フォローアップ調査) ・付属資料の作成・配布
	備考	

【行動項目:業務品質確保】

体系コード [活動類型]		2—③—A—2 [対会員]
取り組み内容		BIM/CIMの円滑な導入と普及
取り組み 主体	委員会名	●下水
	支部	—
到達目標		下水道の設計において円滑なBIM/CIMの導入、普及を支援する。
第2期計画内容	第2期行動内容	要領、基準等の作成に参画し、水コン協としての意見・要望を反映
	第2期支部協働内容	—
	評価指標・方法	要領、基準等の成果
	備考	情報小委員会が主体的に活動
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016、2017年度以降] —
	第1期支部協働内容	
	評価指標・方法	
	備考	

【行動項目:倫理・コンプライアンスの確保】

体系コード [活動類型]		2—④—A—1 [対会員]
取り組み内容		コンプライアンスに関する講習会の開催、情報提供
取り組み 主体	委員会名	●倫理
	支部	○
到達目標		会員の倫理意識の向上と協会倫理綱領の順守徹底を図る。
第2期計画内容	第2期行動内容	会員の倫理意識の向上と協会倫理綱領の順守徹底を図るため、次の活動を実施。 [2019年度以降] ◆贈収賄その他の公正かつ自由な取引を妨害する行為の防止に関する啓発(講習会の開催、手引き等の情報提供) ◆会員に対する「倫理綱領」の順守徹底(講習会の開催、倫理綱領違背事案の適正な対処)
	第2期支部協働内容	■支部講習会の開催、倫理綱領順守徹底への協力
	評価指標・方法	・講習会の開催、情報提供の有無
	備考	
第1期計画内容	第1期行動内容	会員の倫理意識の向上と協会倫理綱領の順守徹底を図るため、必要に応じ支部との共催によりコンプライアンス講習会を開催、手引きの策定等の情報提供を実施。相談窓口の設置については今後の検討課題。 [2016年度] ◆独占禁止法順守手引き(改訂第4版)(2016.1会員周知)の普及 ◆贈収賄その他公正な取引を妨害する行為(官製談合・公契約関係競売入札妨害)の防止に関する啓発 ◆その他「倫理綱領」の順守徹底 [2017～2018年度] ◆コンプライアンス研究会の開催その他前年度活動を継続
	第1期支部協働内容	■支部講習会の開催
	評価指標・方法	・会議の開催や情報提供の有無
	備考	

【行動項目:会員の海外展開支援】

体系コード [活動類型]		2—⑤—A—1 [対会員・対官2]
取り組み内容		海外展開支援のための水コン協活動範囲の検討
取り組み主体	委員会名	●事務局、技研
	支部	—
到達目標		会員企業の海外ビジネス展開支援のためのGCUSに係る情報提供をおこなうとともに、水コン協活動範囲の検討・立案を行う。 ISO/TC224(飲料水、汚水及び雨水に関するサービス活動)について動向を確認し、会員企業が海外展開を検討するための情報を提供する。
第2期計画内容	第2期行動内容	◆GCUSの下水道国内対策委員会活動に係る連絡調整、会員向け情報提供 ◆TC224委員会 WG6(上下水道のアセットマネジメント)、WG11(雨水管理)について動向確認、情報提供
	第2期支部協働内容	—
	評価指標・方法	—
	備考	
第1期計画内容	第1期行動内容	◆GCUSの下水道国内対策委員会活動に係る連絡調整、会員向け情報提供 ◆TC224委員会 WG6(上下水道のアセットマネジメント)、WG11(雨水管理)のサポート(アセットマネジメント小委員会等が対応→終了) ◆国際標準化推進に向けた作業協力に係る連絡調整、会員向け情報提供
	第1期支部協働内容	—
	評価指標・方法	・協力実績件数や情報提供件数の把握
	備考	

【行動項目:事業運営ノウハウの取得】

体系コード [活動類型]		3—①—A—1 [対会員]
取り組み内容		事業運営に関する(交流)研修(座学、短期間の現場研修)
取り組み主体	委員会名	●企画、技研
	支部	－(本部への協力として又は自主企画として)
到達目標		事業体の実業務内容、業務管理に関する知識、ノウハウを習得し、事業運営支援、補完への対応力の向上を図る。
第2期計画内容	第2期行動内容	[2019～2021年度] ◆水コン協が主催し、事業体職員(退職者を含む。)の経験を聞く。
	第2期支部協働内容	－
	評価指標・方法	
	備考	
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016年度] ◆水コン協主催の技術交流研修に関する実績調査(対水コン) ※本部委員を出している企業を想定 ◆水コン協主催の技術交流研修に関する事業体の意向調査(対事業体) ◆技術交流研修のうち座学で研修すべき内容、現場研修を行うべき内容の具体化 [2017年度] ◆2016年度調査結果の分析、支部への揭示 ◆コンサル側から事業体側への提供できる技術(事業体側のメリット)の検討 [2018年度] ◆技術交流研修実施要領(案)の検討、作成 ◆技術交流研修事業体の選定と実施協議
	第1期支部協働内容	[2017年度] ■調査・分析結果の支部会員への提示 ■支部会員からの意見募集 [2018年度] ■実施要領(案)の支部会員への説明・意見募集 □技術交流研修事業体の選定と実施協議
	評価指標・方法	第2期以降 技術交流実施後 ・技術交流研修実施事業体数・回数と参加会員数 ・知識、ノウハウの習得度(研修参加者へのアンケート調査の実施)
	備考	

【行動項目:事業運営支援手法の整備・普及促進活動】

体系コード [活動類型]		3—②—A—1 [対会員] [対官1]
取り組み内容		上下水道事業運営支援手法について調査研究・普及活動を行う。
取り組み主体	委員会名	●企画
	支部	- (本部への協力として又は自主企画として)
到達目標		事業運営支援業務の普及拡大を推進する。
第2期計画内容	第2期行動内容	◆事業体側に立った複合・複数年での事業支援のご提案リーフレットの作成 (参考事例含む) ◆改築+包括的民間委託、コンセッション等の事業支援の事例調査 ◆複合・複数年での事業支援の在り方及びモニタリングの在り方の検討 ◆事業運営支援業務の普及活動 (日水協主催の事業体向け講習会の活用等) ◆事業体支援に係わるJS・水コン協検討会への参画 ◆国交省・厚労省等との意見交換会への参加
	第2期支部協働内容	☐ 本部主催の講習会等への参加 ☐ 「手引き」「事業体側に立った複合・複数年での事業支援のご提案リーフレット」を活用したPR活動
	評価指標・方法	・講習会、意見交換会等の参加人数・事業体数 ・複合・複数年業務の受託数
	備考	
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016年度] ◆「手引き」、リーフレットの作成、公表、及び会員への説明 ◆事業運営支援業務のPR活動 厚労省・国交省・事業体との意見交換会の開催 業界新聞・業界誌等への投稿 ◆事業運営支援業務におけるコンサルタント間の連携の検討 [2017年度以降] ◆事業運営支援業務(「包括形態」「事業体補完形態」)の実績及び課題の収集、整理 ◆ベストプラクティスの水平展開
	第1期支部協働内容	[2016年度] ☐ 「手引き」リーフレットを活用した事業運営支援業務のPR活動 ☐ 支部と事業体との意見交換会の開催 [2017年度以降] ■本部が実施する事業運営支援業務実績及び課題の収集整理への協力
	評価指標・方法	・「包括形態」「事業体補完形態」業務受託数 ・意見交換会の開催数、参加事業体数 ・業界新聞・業界誌への投稿数
	備考	

【行動項目:事業運営支援ツールの開発・普及の促進】

体系コード [活動類型]		3—②—B—1 [対会員] [対官1]
取り組み内容		事業運営に資する様々な手法、システム等について提案し、その普及を促進する。
取り組み主体	委員会名	●企画、上水、下水、災支
	支部	—
到達目標		事業体の事業運営に資するマネジメントツールの普及促進を図る。 BIM/CIM、 業界団体との勉強会・意見交換会
第2期計画内容	第2期行動内容	◆BIM/CIM利活用の試行事例の収集 ◆業界団体との勉強会。意見交換会を通じて、事業マネジメントデータの共有化など事業マネジメント技術の向上とその普及を図る。 ◆事業運営支援業務付帯の災害支援業務の明確化
	第2期支部協働内容	—
	評価指標・方法	・普及状況の把握と利活用フォローアップ ・勉強会、意見交換会の実施状況/・(必要な場合)マニュアルの策定
	備考	
第1期計画内容	第1期行動内容	
	第1期支部協働内容	
	評価指標・方法	
	備考	

【行動項目:災害時支援力強化】

体系コード [活動類型]		3—③—A—1[対会員][対官1]
取り組み内容		災害支援協定(業界団体含む)締結と円滑な運用、支援者育成の推進、委託業務の実態調査と課題抽出
取り組み主体	委員会名	●災害
	支部	○
到達目標		災害支援協定(業界団体含む)等に基づく活動の円滑化、会員の支援力強化を図るとともに、[業務]としての採算性の確保を図る。
第2期計画内容	第2期行動内容	[2019年度～2021年度] ◆災害時支援協定の締結・運用の管理 ◆支援者育成講習の充実・実施 ◆災害時支援における委託業務の実態調査と課題の抽出 ◆業界団体との連携強化
	第2期支部協働内容	□協定締結と運用
	評価指標・方法	・協定締結本数、情報連絡訓練の実施状況 ・支援者育成研修会開催回数・受講者数 ・経費清算方法の提案状況
	備考	※協定見直しは必要に応じて
第1期計画内容	第1期行動内容	[2016年度] ◆各支部における動向把握、情報共有 ◆検討手法、導入時の課題と可能性の整理 ◆業界団体との連携強化 [2017年度以降] ◆各支部における動向把握、情報共有 ◆検討手法、導入時の課題と可能性の整理 ◆協定に基づく活動を支える法則の検討 ◆業界団体との連携強化 ◆災害時支援協定基本方針の設定
	第1期支部協働内容	□協定締結と運用
	評価指標・方法	・収集情報のまとめ資料、資料作成
	備考	・協定本数 ○○本、対象団体数 ○○○団体

【行動項目:協会経営の改善】

体系コード [活動類型]		4—①—A—1 [協会内]
取り組み内容		本部、支部の経営計画、収入増加対策(会員数の増大、増収方策)、支出削減対策
取り組み主体	委員会名	●事務局、総務
	支部	○
到達目標		会員企業に協会活動への理解と参画意識を醸成するため、協会内外に情報発信を行い会員企業であることによるメリット(＝非会員との差別化)を提供し、会員企業の維持・確保を図る。 併せて、収入増加対策として、新規会員確保策、本部・支部会費の見直し、講習会費等のイベント徴収費の見直しなどの財政状況の改善を図る。
第2期計画内容	第2期行動内容	◆2019年から3か年の収支見通しの作成 ◆会員の維持・確保に向けた広報・勧誘活動の推進 ◆会員向け各種情報提供の実施 ◆収入増加方法に関する検討 ◆本部・支部の活動状況の把握 ◆本部の支出額の大きな項目の把握
	第2期支部協働内容	■今後の本部活動への要望
	評価指標・方法	・会員数の動向 ・広報や情報提供の実績 ・講習会参加者数の動向 ・毎年度の事業報告内容の分析
	備考	
第1期計画内容	第1期行動内容	◆2016年から3か年の収支見通しの作成 ◆会員の維持・確保に向けた広報・勧誘活動の推進 ◆会員向け各種情報提供の実施 ◆収入増加方法に関する検討 ◆講習会の参加費の増額等に関して検討 ◆瑕疵保険への加入拡大に関する検討 ◆本部の支出額の大きな項目の把握
	第1期支部協働内容	■今後の本部活動への要望
	評価指標・方法	・会員数の動向 ・広報や情報提供の実績 ・講習会参加者数の動向 ・毎年度の事業報告内容の分析
	備考	

【行動項目:本部と支部との連携強化】

体系コード [活動類型]		4—②—A—1 [協会内]
取り組み内容		本部役員と支部役員の意見交換(交流)
取り組み主体	委員会名	●事務局、(随時)委員会
	支部	○
到達目標		新中期行動計画の進捗に応じて毎年テーマを選定し、当該年度の取り組み内容や次年度の取り組み内容に関して、今後も意見交換会を継続する。
第2期計画内容	第2期行動内容	◆支部運営委員会への参加も含め年1回支部・本部意見交換会の実施 ◆中期行動計画の進捗状況等も踏まえ、毎年テーマを選定・実施
	第2期支部協働内容	■今後の本部活動への要望
	評価指標・方法	・運営委員会への参加記録 ・意見交換会(テーマは、適宜)の実施記録
	備考	毎年設定するテーマによって、関係する委員会にも出席を要請する。
第1期計画内容	第1期行動内容	◆支部運営委員会への参加も含め年1回支部・本部意見交換会の実施 ◆中期行動計画の進捗状況等も踏まえ、毎年テーマを選定・実施
	第1期支部協働内容	■今後の本部活動への要望
	評価指標・方法	・運営委員会への参加記録 ・意見交換会(テーマは、適宜)の実施記録
	備考	毎年設定するテーマによって、関係する委員会にも出席を要請する。

Ⅷ. 第二期中期行動計画の進捗確認・検証・評価について

第二期中期行動計画は、今後、定期的に進捗確認及び検証・評価を行い、次の第三期中期行動計画に生かしていきます。

(参考)

a. 第一期中期行動計画の評価

2016年5月に策定しました「第一期中期行動計画」の中間評価を、各委員会及び各支部の皆様のご協力により行いました。以下にその結果概要を報告します。評価は、行動計画の4つの基本方針と行動項目について記述しました。

1 各項目の評価

(1) 人材確保支援

「① 会員企業の条件整備」

「A 経営基盤強化啓発」

本部では、経営分析結果のアウトプットとして、報告書を作成し、会員に配布した。支部では、各支部ごとに報告書を会員に配布し、啓発を行っている。ただ、支部では、具体的な方法の設定や課題抽出に向けて議論を継続している状況である。

「B 魅力ある職場づくりに向けての啓発」

「①-B-1 会員会社各層からの意見、提案の聴取」

本部では、労働実態調査の実施、報告書の作成を行っている。各支部でも意見聴取など行うことや会社間でのイベントを発案、実施している。

「①-B-2 職場環境の改善」

ノー残業デーの企画とフォローアップを行い、職場環境の改善への施策を行った。ただし、評価手法に掲げた毎年のフォローアップ調査は各会員に任せてその後の調査などが一部出来ない状況である。

「② 事業環境の改善」

「A 経営基盤強化」

厚労省の歩掛を要望し、協会で作成、作業中である。また、厚労省へのアンケート調査にも協力している。下水道においても設計委託編の改訂作業を2か年で対応している。

「B 調達制度等の改善」

要望と提案書、付属資料を作成し、支部に配布を行い、支部にて要望と提案活動を実施した。

水道法改正について厚労省と意見交換を実施している。今後も継続的に行う予定である。また、日水協との意見交換も実施予定である。

J S業務改善検討会にて、東西設計センター次長が同席する協議を実施した。今後懸念事項の改善が期待される。

各支部では、意見交換や提案活動を継続的に行っており、今後も引き続きフォローアップなどを行っていく。

「③ イメージアップ活動」

「③-A-1 学校への働きかけ」

リーフレット、映像、ポスターなどの宣伝商材を作成、配布を行い、本部、各支部で大学訪問を継続して実施している。課題として、経費の捻出、業界に対する認識、関心度の分析評価を実施することが挙げられる。

「③-A-2 小学校、市民等へのアピール」

継続してPR活動を行っており、今後も引き続いて活動する計画である。

「③-A-3 業務成果のアピール」

発表会や勉強会への講師派遣、広告への掲載などを行い、全体的にアピールを行っている。

（２）技術・品質・倫理向上支援

「① 新技術の開発」

「①-A-1 新技術に関連するマニュアル整備」

技術報告集に毎年掲載を行っており、計画通りに整備をしている。

下水道情報小委員会において、「下水道BIM／CIM導入ガイドラインに関する作業部会」へ参加しており、引き続き活動する。

「①-A-2 新たな技術動向に対応するための異業種、事業体との情報交換」

技術研修会、座談会を開催し、今後も開催を予定している。

「①-A-3 異業種との新技術共同開発」

新技術共同開発に関する活動経過の経過検証に基づき、テーマや到達目標の見直しを実施した。今後の取り組みについてもアンケートや情報収集を定期的の実施することを計画している。

「② 技術向上」

講習会を行い、本部から支部へ講師を継続派遣している。技術報告集論文の募集・査読・発刊を行うと共に、技術研究発表会を実施している。

また、CPD取得の意義、向上についてパワーポイントを作成し、本部・支部の講習会にてアナウンスを実施している。各支部においても講習会や講師の派遣を通じ、技術力、マネジメント力の向上を図っている。

「③ 業務品質の確保」

要望と提案活動を通じて、要望の継続を行っている。また、各支部からフォローアップ活動を実施して頂いているが、実施実績は、少なく、今後継続して制度の活用をアピールする必要がある。

「④ 倫理向上」

「多様な官民協働」に対応するように倫理綱領を改定しその周知を図るとともに、独禁法の研修会を継続的に実施している。

「⑤ 海外水ビジネスの展開」

G C U S 運営委員会資料をHP上で情報開示している。ISO規格作成サポートは、今回で完了しており、項目としては統合予定である。また、ISO/TC224WG6 規格開発に向けた連絡調整を引き続き実施する。

（３）多様な官民協働の促進

「① 人材の育成」

水コンサルタントが事業運営支援業務においてリーダーシップを発揮するためには従来の知見だけではなく、維持管理や施工、経営・財務・法務分野の知識・ノウハウが必要なことから、

他業界や事業体の交流研修の拡大を企図したものであった。

「A 業界関係者との連携」

業界団体を窓口に、交流研修の枠組み構築を目指したが、初期の段階で団体が窓口になることには賛同が得られなかったため、共通する課題についての勉強会や意見交換会活動に変更し、活動を行った。

「B 事業体との人材・技術交流」

過去の実施事例がないこと、事業体側の受け入れにも課題が多いことなどから、具体策の提案は出来なかった。

「② 支援手法の理解・普及促進」

意見交換会の実施やPR活動を行ったが、実施に至った例はなかった。ただし、業務委託の複数年・複合業務化が進んでいるので、その流れの中で業務領域が拡大する方向を目指し、そのための広報資料を作成した。

「③ 災害支援活動の充実」

災害時支援協定の締結が増加し、協定に基づく活動も実施されている。特に、熊本地震で複数社による支援が行われた際に、水コン協会員現地本部を設け事業体とコンサルタント間の調整を行いスムーズに災害査定資料作成が行われたことを踏まえ、所用の規定改正を行った。

（４）協会活動の強化

「①協会経営の改善」

公益法人化したことから、事務局体制の構築検討を実施している。また、会員向けの各種情報提供の実施も行っている。ただし、会員の維持・確保に向けた広報、勧誘活動に関しては未着手であり、今後検討、実施を行う。

各支部においては、経営計画、収入増加対策、支出縮減対策をそれぞれで講じており、実施状況は良好である。

「②本部と支部の連携強化」

意見交換会の実施を行い、情報の共有、連携の強化を実施している。

「③その他」

本部、各支部にて個別に親睦活動などを実施しており、良好である。

２ 全体的な評価と提案

全体的には、第一期中期行動計画の内容に沿って、ほぼ良好に行動、活動されていると評価できる。ただし、フォローアップ調査の未実施や各支部ごとに異なった評価を実施しており、それらを含めて項目の整理、更なる行動の強化、推進、評価項目の見直しを図っていくことを提案する。

評価が低かった点については、今後の行動での扱いを検討すべきであるが、既に作業している第二期中期行動計画の内容を踏まえた新たな行動計画の立案や項目の削除を視野に入れ検討すべきである。

第二期中期行動計画は、見直し、削除項目を一部行い、今回評価の内容を盛り込んで検討し策定を行っていく。

3 第二期中期行動計画への反映事項

今回の第一期中期行動計画評価において、第二期中期行動計画へ反映すべき事項を以下に列記する。

・人材確保支援

長期に渡って検討、実施していく項目であるため、継続して経営分析や会員企業への理解を深めるための資料作成などを実施していく。また、会員各社からの意見、提案聴取は、職場環境の改善項目に統合する方針である。

・技術・品質・倫理向上支援

異業種との新技術開発は、開発というレベルでなく、情報収集・紹介にとどめる様に改訂する方針である。また、新しくBIM/CIMが普及し始めているため、会員会社への円滑な導入と普及を行うことを目的に水コン協としての意見と要望を項目として追加する。倫理関係では、引き続きコンプライアンスに関する講習会等を開催し、会員の倫理意識の向上を図り倫理綱領の順守徹底を図る。

海外展開支援は、G C U Sの対策委員会活動とI S O規格作成サポートは、海外展開支援のための活動範囲の検討の項目に統合し、海外動向についての情報収集と提供として整理する。

・多様な官民協働の促進

「①人材の育成」

業界関係者との人材交流については行動計画項目からは削除することとした。事業体ノウハウの吸収は、公共団体職員（退職者を含む。）の方の経験を聞く研修を開催することとした。

業界団体との勉強会・意見交換会については、事業運営に関する手法の開発を立目(3-②-B-1))し、他の関係団体との連携可能性の検討を行う。

「②支援手法の理解・普及促進」

プレーヤー側に立った事業支援のあり方の検討、事業運営支援業務付帯の災害支援業務の明確化や事業運営に資するマネジメントツールの普及促進を追加することとしている。

「③災害支援活動の充実」

近年の続発する災害に対して、支援力を強化するため、コンサルタント職員だけでなく事業体職員をも対象にした災害支援者育成のための講習会の開催を追加している。

・協会活動の強化

協会活動の強化はおおむね評価が良かった。

ビジョン 2015-2025

『ビジョン 2015-2025』では、会員企業と水コン協がこれからの上下水道事業において予想される変化に対応するべく、およそ 10 年先を見据えて、次のコンセプトを定めました。

「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」

上下水道サービスが、施設の整備、管理運営、経営によって構成される内、我々上下水道コンサルタントは従来、主に施設の整備における調査・計画・設計・工事監理に係わる技術サービス集団として機能してきました。

しかし、国内における施設整備事業の絶対量は縮小する方向にあり、そして事業体が抱えるこれからの主課題が財政、および人材の両経営資源の不足であることを踏まえ、この解決に連動した上下水道コンサルタントの新たな役割を開拓し、築き上げていくことが求められると考えています。

国や事業体は民間との協働による上下水道サービスの新たな管理運営のあり方を模索し、我々上下水道コンサルタントへも少なからず期待を寄せていることは、『新水道ビジョン』(H25)や『新下水道ビジョン』(H26)の記載内容からも伺えます。すなわち、施設の整備、管理運営、経営という上下水道サービスの全般にわたって、従来の技術サービスの領域を超えて事業支援サービスを提供し、官と協働して上下水道サービスの担い手となっていくことが我々の新たな役割であると考えます。

例えば、従来の発注方式での施設の計画や設計を「個別形態」とすれば、これに維持管理に関わる各種業務も含めた様々な発注方式での包括的な民間活用（委託）は「包括形態」として、活発化する状況と捉えています。さらに、このような民活の先には上下水道事業の経営そのものである経営判断・経営計画・業務管理などについても、より積極的に官民が協働していく「事業体補完形態」があるものと認識しておく必要があるでしょう。

図 1 は、『ビジョン 2015-2025』のコンセプトを図化したものであり、我々上下水道コンサルタントだけではなく、上下水道事業に関わる様々なプレーヤー（業界関係者）が今以上に連携し、総合力を発揮して、上下水道事業の担い手になろうとすることを示しています。これは「多様な官民協働」において、我々上下水道コンサルタントがその確固たる存在基盤を作り上げることに挑戦することの決意を示すものでもあります。

そのためには、水コン協会員企業の特徴に応じた相互の連携、上下水道コンサル

タント以外の上下水道事業関連のメーカーや建設会社、維持管理会社も含めた業界全体の連携が必要でしょう。さらには、これまで上下水道事業には関わりが少なかったシンクタンクや金融・法務・商社などとの業界を超えた連携も進展していくでしょう。こうした連携による活動が上下水道産業の活性化にもつながるものと考えています。水コン協会員企業は、それぞれの事業戦略や水コン協を通して、このような連携におけるリーダーシップを発揮し、このコンセプト実現の主体者として活躍していくものと考えます。

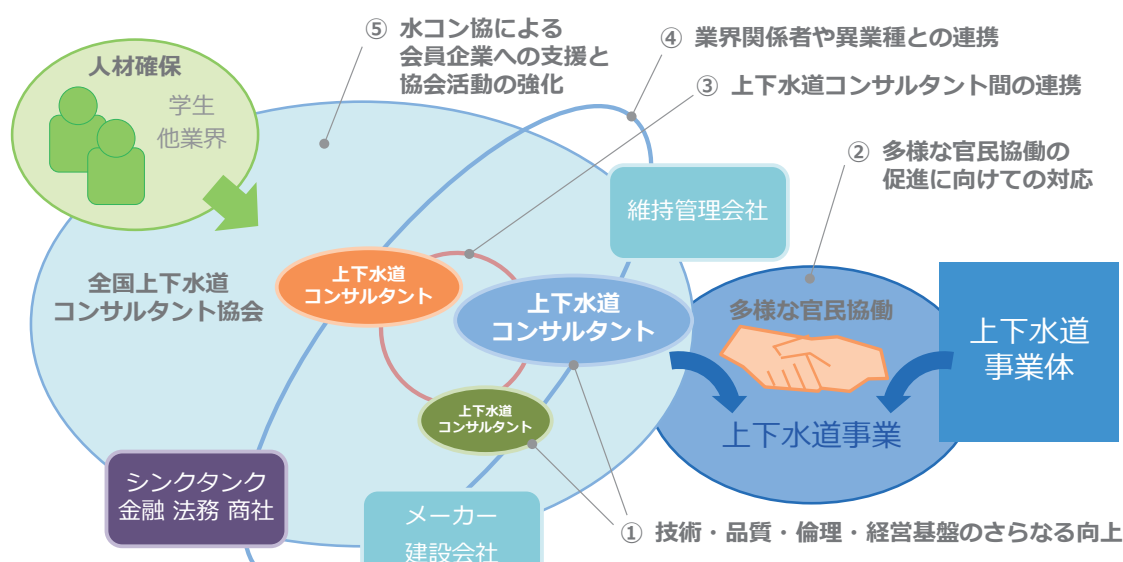
そこで、「多様な官民協働」において活躍する姿と現状とのギャップを解消するための取り組みとして図中にも記載した次の5つの重点テーマを設定しました。

①～④は会員企業各社と水コン協が取り組むテーマであり、⑤はその取り組みを水コン協が支援していくテーマです。

- ① 技術・品質・倫理・経営基盤のさらなる向上
- ② 多様な官民協働の促進に向けての対応
- ③ 上下水道コンサルタント間の連携
- ④ 業界関係者や異業種との連携
- ⑤ 水コン協による会員企業への支援と協会活動の強化

これら5つの重点テーマについては「3. これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」において詳述しています。

これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦



図中の上下水道コンサルタントの色や大きさの違いは、規模や営業品目など各社各様に特徴が異なることを表現しています。

図 1 ビジョン 2015-2025 コンセプトイメージ

c. 第二期中期行動計画推進体制等

基本方針	中分類	行動項目	記号	個票番号	取り組み内容	取り組み主体	10の主要行動番号
1. 人材確保支援	①会員企業の条件整備	A. 経営基盤強化啓発	1-①-A	1-①-A-1	経営力の確保、向上(協会会員の業績数値の把握)	●総務	6) 7)
		B. 魅力ある職場づくりに向けての啓発	1-①-B	1-①-B-1	職場環境の改善	●総務	6) 7)
	②事業環境の改善	A. 経営基盤強化	1-②-A	1-②-A-1	新規業務等に関する仕様書・歩掛提案	●上水、●下水	1) 2) 8) 9)
		B. 適正な業務価格形成等	1-②-B	1-②-B-1	調達制度等の改善	●対活、上水、下水	1) 2) 6) 9)
	③イメージアップ			1-③-A-1	学校(大学・高専等)への働きかけ	●対活、総務	6)
		A. イメージアップ活動	1-③-A	1-③-A-2	小学校、市民等へのアピール	●対活、総務	6)
				1-③-A-3	業務成果のアピール	●技研、対活、上水、下水	6)
				2-①-A-1	新技術に関連するマニュアル整備	●技研、上水、下水	2) 5) 9)
	①新技術の開発	A. 新技術の開発	2-①-A	2-①-A-2	新たな技術動向に対応するための異業種、事業体との情報交換	●技研、上水、下水	8) 9)
				2-①-A-3	異業種との共同開発情報の収集・紹介	●技研、上水、下水	8)
2. 技術・品質・倫理向上支援	②技術向上	A. 研修・講習会の開催	2-②-A	2-②-A-1	研修	●技研、上水、下水、CPD	1) 2)
				2-③-A-1	品質確保方策の推進	●対活、上水、下水	6) 8)
	③業務品質の確保	A. 業務品質確保	2-③-A	2-③-A-2	BIM/CIMの円滑な導入と普及	●下水	5)
				2-④-A-1	コンプライアンスに関する講習会の開催、情報提供	●倫理	1) 2) 6) 9)
	④倫理向上	A. 倫理、コンプライアンスの確保	2-④-A	2-④-A-1		●事務局、技研	10)
		A. 会員の海外展開支援	2-⑤-A	2-⑤-A-1	海外展開支援のための水コン協活動範囲の検討	●企画、技研	8)
	①人材の育成	A. 事業運営ノウハウの取得	3-①-A	3-①-A-1	事業運営に関する(交流)研修(座学、短期間の現場研修)	●企画	4)
		A. 事業運営支援手法の整備・普及促進	3-②-A	3-②-A-1	上下水道事業運営支援手法(寄り添い型・プレーヤー側)について調査研究・普及活動を行う。	●企画、上水、下水、災支	1) 4)
	③非常時の対応力強化	B. 事業運営支援ツールの開発・普及の促進	3-②-B	3-②-B-1	事業運営に資する様々な手法、システム等について提案し、その普及を促進する。	●災支	1) 3)
		A. 災害時支援力強化	3-③-A	3-③-A-1	災害支援協定(業界団体含む)締結と円滑な運用、支援者育成の推進、委託業務の実態調査と課題抽出	●事務局、総務	7) 8)
4. 協会活動の強化	①協会経営の改善	A. 協会経営の改善	4-①-A	4-①-A-1	本部、支部の経営計画、収入増加対策(会員数の増大、増収方策)、支出削減対策	●事務局(随時)委員会	7) 8)
		②本部と支部との連携強化	4-②-A	4-②-A-1	本部役員と支部役員の意見交換(交流)		

d.第二期中期行動計画策定関係委員会・委員名簿

1 役割分担

企画委員会：中期行動計画の体系化、全体調整、計画書作成

2 委員名簿

企画委員会

委員長	谷戸 善彦	(株式会社 NJS)
副委員長	若松 亨二	(株式会社日水コン)
委員	穴藏 正俊	(株式会社 NJS)
委員	小野塚 一雄	(オリジナル設計株式会社)
委員	櫻井 克信	(株式会社日水コン)
委員	鈴木 淳	(日本水工設計株式会社)
委員	中谷 達志	(パンフィックコンサルタンツ株式会社)
委員	馬場 未央	(株式会社東京設計事務所)
委員	平松 良文	(中日本建設コンサルタント株式会社)
委員	増屋 征訓	(株式会社 NJS)

AWSCJ Vision 2015-2025

第二期中期行動計画

新しい時代に魅力ある水コンサルタントをつくる

2019 年 5 月 発行

発行 豊かな地球 水のある暮らし ー私たちの原点です
公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会
編集 企画委員会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里五丁目 26 番 8 号
スズヨシビル 7 階

TEL:03-6806-5751／FAX:03-6806-5753

印刷/製本 株式会社キタジマ